

福島県警察RPA・AI-OCR導入検証事業委託業務 公募型プロポーザル 質問・回答

令和5年6月13日 福島県警察本部 警務部警務課

該当ページ等	質問事項	回答
<p>募集要領 ＜3ページ＞ 5(1)ア(カ)</p>	<p>提出書類に決算書類が求められています。 弊社は2023年4月に設立された会社となります。 そのため、決算期を迎えていないため、決算書類が存在していません。 書類提出の際に決算書類がない旨を記載した書類を提出すればよいでしょうか。</p>	<p>募集要領3(5)で「経営の状況が著しく不健全でなく、適正な契約の履行が確保されると認められる者であること。」を参加資格の一つとしています。 これは、経営状況の悪化等による契約不履行を防止するためのものです。このため、当該資格を証明する書類として、決算書類の提出を求めています。 よって、決算書類が存在しない場合には、これに代わる書類により経営状況の健全性を証明してください。例えば、合併により設立された場合は、合併前の決算書類を活用するなどして、適正に契約を履行できる旨を具体的に説明してください。</p>
<p>募集要領 ＜3ページ＞ 5(2)ア(ア)</p>	<p>ア(ア)に記載されている参加申込に関する書類の期限の曜日ですが、令和5年6月19日(金)は、令和5年6月19日(月)の認識で合ってますでしょうか？</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 参加申込に関する期限は令和5年6月19日(月)です。</p>
<p>評価基準【プロポーザル審査】 実証方法</p>	<p>評価基準「実証方法」には、「より高い実証効果を得るため実証期間中の検証方法が具体的に示されるなど、本運用に向けた展開の方法が明確に示されているほか、複数のソフトウェアを提案するなどの工夫がなされているか」という項目がございます。この中の「複数のソフトウェアを提案するなどの工夫がなされているか」について、背景や意図を教えてくださいませんか？ また、ここでのソフトウェアは、RPAとAI-OCRの2つ共を指しておりますでしょうか？</p> <p>仕様書の「4 業務委託の内容(4)業務目的」に「県警察の業務に適したツールの選定」が記載されております。この記述から、複数のソフトウェアを提案することは、貴県警察の業務に適したツールを選定するための一つの方法と理解できます。しかし、前事業で使用していたソフトウェア(WinActor、AI inside Cube mini)により横展開することが高い実証効果を得る可能性もあると思われまます。</p> <p>したがって、評価事項に「複数のソフトウェアを提案するなどの工夫がなされているか」が含まれる背景や意図を教えてくださいませんか、より良い提案ができると考えております。また、その背景や意図を理解した上で、提案に参加する事業者が前事業と同一のソフトウェアのみを提案し、その提案が貴県警察として評価に値すると認識された場合、複数のソフトウェアを提示する必要はないと理解しても良いのでしょうか？</p>	<p>本事業は検証事業であり、「県警察の業務に適したツールの選定」を業務目的の一つとしています。本格運用時に最も県警察の業務に適したソフトウェアを導入するためです。このため、本事業で扱うソフトウェアはより大きな導入効果が見込まれるソフトウェアを使用・検証し、最終的に最も適したものを選択することを想定しています。 このような背景から、「令和5年度福島県警察RPA・AI-OCR導入検証事業委託業務公募型プロポーザル企画提案書等作成要領」4(2)カにおいて、「県警察の業務に適したソフトウェアを複数提供できる場合には評価の対象とする」としています。単一ソフトウェアの提案であっても参加可能ですが、「実証方法」の評価対象となるのは複数のソフトウェアの場合のみです。この場合、RPA及びAI-OCR双方に関する提案はもとより、いずれか一方の提案であっても相応の評価をします。 なお、「複数のソフトウェアを提案する」ことは一例であり、それ以外でもより高い実証効果を得るための工夫について、仕様書で求めている内容を具体化できている場合には評価の対象としますので、そのような提案があれば具体的に提案してください。</p>

該当ページ等	質問事項	回答
<p>仕様書 < 3 ページ > 5 (1)</p>	<p>現在提案を想定しているAI-OCRは、出荷時にIPアドレスを設定の上での出荷が必要になりますが、8月1日から貴県警察で利用開始が出来るようにするためには、7/7(金)の審査結果が出た後にすぐにIPアドレス情報をお聞きして手配を進める必要がありますが、そのタイミングで情報をご教授頂く事は可能でしょうか？</p>	<p>ソフトウェアの調達に必要な情報は、契約相手方候補者の決定後に提供します。</p>
<p>仕様書 < 4 ページ > 5 (1)ウ(ア)</p>	<p>RPAソフトウェアのライセンス数について、下記のライセンス数を調達することが求められております。</p> <p>適用業務 シナリオが実行できるライセンス：5ライセンス シナリオ修正が可能なライセンス：1ライセンス</p> <p>対象業務 シナリオを実行できるライセンス：7ライセンス</p> <p>これはシナリオを実行できるライセンスを計12ライセンス調達することが求められるのでしょうか。 対象業務の選定結果によっては12ライセンスを全て使用しない可能性も、想定されるのでしょうか。</p>	<p>RPAソフトウェアは、職員が使用する端末にインストールすることを想定しています。</p> <p>シナリオ修正可能なライセンスは、シナリオ作成、修正及び実行が可能なライセンスのことです。本業務では県警察が準備する共用パソコンに導入し、同端末を使用してシナリオの作成・修正・テスト等を行うことを想定しています。</p> <p>当該ライセンスとは別に、適用業務及び対象業務のシナリオが実行できるライセンスを計12ライセンス調達することを求めています。</p> <p>このため、ライセンスに関しては合計で13ライセンスの調達を求めています。</p> <p>ただし、対象業務は本事業開始後に選定することとなるため、対象業務の選定結果によっては同じ系の異なる業務が対象業務となるなどの理由により、シナリオを実行するライセンスについては12ライセンスを全て使用しない可能性もあります。</p> <p>なお、提案するRPAソフトウェアのライセンス形態が端末にインストールするものでないときは、上記と同等の環境を構築できるよう調達することとし、その内容を具体的に提案してください。</p>